面会制限を緩和します

<mark>日頃より当施設の方針にご理解、ご協力を</mark>賜り誠にありがとうございます。 <mark>面会につい</mark>ての運用を変更いたします。詳細は以下の通りとなります。

2025年9月1日(月)より、実施いたします

面会日時: 全日 10:00~11:00、15:00~16:00

※これまでの「面会時間 15 分間」は廃止となりました

面会人数: 1組 4 名まで

※乳児は1名に含めず、マスク着用が出来る方

面会者: 原則、ご家族のみ

※家族の了承があれば、家族以外の面会は可能

【体調チェック表の記載は、不要】

以下の注意点が守られない場合は、面会を中止させていただきます

- 熱がある、咳や鼻水が出る、喉の痛みなど、体調不良のある方は、面会はご 遠慮ください
 - ※新型コロナ発症後 10 日間は、感染性ウィルスを排出している可能性がある為、面会はご遠慮ください
- 差入れの飲食物を持参された方は、各棟の職員へお渡しください ※詳細な内容については「飲食物の持ち込みに関するお願い」をご参照く ださい
- 面会時は、必ず「マスク」を着用してください
- 入棟時や入所者に触れる時は、手指消毒を行ってください
- 「感染対策特別体制」となった場合は、原則、中止となります。ご来苑時に中止となっている可能性があります。ご了承くださいますようお願い申し上げます

2025 年 8 月 25 日 緑樹苑・みどりケアセンター 施設長